

公益財団法人

神戸やまぶき財団

第11回「平成29年度(後期)」社会福祉助成金募集要項

助成の対象

兵庫県内に居所のある施設または事業所に対し助成金支給によって支援を行います。
(原則として、1年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている非営利の団体であること)

- 1 ① 障害者および要保護児童を対象とした施設の増改築費用に対する助成
【助成総額】約8,000万円 (1件当たりの上限額)1,000万円 (助成率)助成対象経費の原則80%以内
 - ② 障害者および要保護児童を対象とした施設で使用する設備および備品の購入に対する助成
【助成総額】約4,000万円 (1件当たりの上限額)500万円 (助成率)助成対象経費の原則80%以内
※但し消耗品は対象外となります。
 - ③ 社会福祉施設を対象とする消防法等の改正により安全基準上設置を義務付けられる
消防用設備等(スプリンクラー、火災通報装置等)の新規設置に対する助成
【助成総額】約3,000万円 (1件当たりの上限額)500万円 (助成率)助成対象経費全額
- 2 障害者および要保護児童を対象とした施設での送迎、または事業目的に使われる車両購入に対する助成
【助成総額】約6,000万円 (1件当たりの上限額)500万円 (助成率)助成対象経費の原則80%以内
※原則として1事業所につき、5年間で最大2台まで、または法人グループで5年間で最大3台までの助成とします。
- 3 障害者および要保護児童を対象とした団体・ボランティアグループ等が行う地域密着型の社会福祉活動に対する助成
【助成総額】約2,000万円 (1件当たりの上限額)200万円
- 4 難病の小児患者およびその家族をサポートする団体、医療従事関係機関への治療(研究)・啓蒙等に対する助成および施設で使用する設備、備品の購入に対する助成、及び公的給付金のない難病ケア施設の合理性のある運営費に対する助成
【助成総額】約2,000万円 (1件当たりの上限額)1,000万円

お申込み方法

1. 申込みは原則として、1法人につき1事業所(団体)、1案件とさせていただきます。
法人が複数の施設・事業所の運営を行っている場合は、確認してから申込みをお願いします。
2. 申込みは、当財団所定の「神戸やまぶき財団社会福祉助成金申込書」に必要事項を記入の上、添付書類とともに事務局宛に、ご送付願います。
(申込書はインターネットのホームページからもダウンロードできます)

必要書類

1. 第11回「平成29年度(後期)」助成金申込書
2. 施設・活動の案内書(パンフレット)・参考資料等
3. 直近年度の事業所単体の貸借対照表、活動収支計算書と法人全体の貸借対照表、活動収支計算書
4. 直近年度の事業報告書と事業計画書
5. 助成金の必要性が確認できる資料・写真等
6. 助成申込案件の設計図面・見積書または活動の予算計画書
※車両見積の注意事項:メーカーオプションは標準装備を基本とし、福祉車両等で税の減免を受ける場合は、購入先と確認の上、必ず減免を反映させた見積書を提出してください。(自動車税・取得税・重量税・消費税等)
7. 事業所の定款・会則等の写し

(注)

※1. 申込書および必要書類は郵送してください。

※2. 車両等のカタログは不要です(購入車両等の該当ページだけをコピーして同封願います)

※3. 必要書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。必要書類については必ず確認してください。

※4. 社会福祉法人の場合は、指導監査結果等の提出を求める事があります。

申込受付期間

申込は、平成29年8月18日(金曜日)より同年9月20日(水曜日)(当日消印有効)まで受け付けます。

その他の要件

1. 書類審査とともに、現地訪問調査をさせていただく場合があります。
2. 株式会社等の営利団体、国・地方公共団体(独立行政法人含)、一般社団法人普通法人型(非営利型は可)からの応募申し込みはできません。
3. 事業費総額(見積額)が、3,000万円以上の案件での応募申し込みはできません。
4. 自治体の指定管理者制度適用の団体や自治体等からの受託業務に関する案件の場合は、申請前に事務局まで連絡してください。

助成の決定、通知、報告

1. 助成先および金額は、選考委員会にて選考の上、理事長が決定します。採否の結果につきましては、平成30年2月頃にお申し込みの団体宛に郵送にて通知いたします。
2. 助成採用が決定したときは、所定の「承諾書」をご提出いただいた後、助成金額を平成30年3月頃に銀行振込で送金いたします。
3. 不採用に関わる理由等については、お知らせできません。またご郵送いただいた書類等の返却はできませんのであらかじめご了承ください。
4. 助成金を受領後、6ヶ月以内に申請内容の実施を完了し、その結果を証する書類(納品書・領収書等)を添付して、当財団宛に報告していただきます。

問合せ・
書類の送付先

公益財団法人 神戸やまぶき財団 〒650-0023 神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階

※お申込書は郵送のみ受付いたしております。メールでのお申し込みは受け付けておりませんのでご了承ください。

TEL:078-392-3900 FAX:078-392-3903 E-mail:info@kobe-yamabuki.or.jp

ホームページ:http://www.kobe-yamabuki.or.jp/